

農委広報

# やまのべ

第26号

2022(令和4)年  
1月15日

- 2 年頭のごあいさつ／山形県農業委員会大会
- 3 町長へ要望  
女性農業委員活動
- 4 鳥獣被害対策  
作況雑感2021農地パトロール
- 5 推進委員活動
- 6 新規就農者の紹介  
農地中間管理機構
- 7 鶴岡市「産直めぐり」  
耕作放棄予防及び解消対策推進事業
- 8 農業者年金制度の改正について／編集後記



飼料用米ふくひびきの刈取り



相模小の稲刈り

# 年頭のごあいさつ

山辺町農業委員会会長

江口 順市



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。また平素から当農業委員会への活動に対し、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の農業におきましては、4月の3回にわたる降霜被害により果樹全般に多大なる被害が発生しました。特に平地でのさくらんぼ、りんご、ラ・フランス等の被害が顕著でした。さくらんぼでは、結実が悪く、ビニール被覆を行わないう園地も多数見受けられました。無収穫後の消毒等、多大なる負担に頭を抱えております。また、り

んご、ラ・フランスにおいても、果実の肥大不足、サビ果の増大等減収減益になっております。

そして新型コロナウイルス感染症対策に伴う飲食業、旅館業、交通機関の停滞、さまざまな行事の中止によって、米、野菜、果物、花等の消費の大幅な低下を招いています。特に米の買入れ価格の大幅な低下は、我が国農業の基本であるだけに心配です。

こうした中、農業委員会の役割として、担い手への農地の集積、集約化や遊休農地の発生防止、解消の取り組みなど「農地利用の最適化」を推進して参ります。そうした農地を守る立場から農地パトロールを実施しております。私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の代表者としての自覚と責任を持ち、皆様の農業経営の向上に向けて取り組んで行く所存でございます。

最後になりますが、農業者をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。年頭の挨拶をいたします。

# 山形県農業委員会大会

令和3年度山形県農業委員会大会が、昨年11月12日各市町村の農業委員、農地利用最適化推進委員の参加の下、酒田市民会館「希望ホール」で開催されました。今年度も、昨年度同様にコロナ禍の中、マスク着用・手指消毒・対人距離確保等、感染症防止対策を講じながらの開催になりました。例年の半分の出席人数でありました。開会行事では、農業委員会憲章唱和、主催者挨拶の後、表彰、来賓挨拶と続き大会に入り、まず、全国農業会議所事務局長の稲村照哉氏の農業情勢講演の後、議事に移りました。

今年度の大会議事案 (1) 農業委員会法改正5年後調査及び独自調査の結果を踏まえた要請に関する決議、(2) 新たな時代の農業・農村の活性化に向けた政策提案決議、(3) 「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」により実質化された人・農地プランを実行するための申し合わせ決議、(4) 農業者年金の加入推進と情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議の以上4議案が提出され、いずれも

満場一致で可決されました。

最後に、山辺町をはじめ山形県全体に農業・農村は、高齢化の進展や担い手不足が続く、耕作放棄地の増加が顕著になるなど、農業を取り巻く現下の厳しい情勢を踏まえつつ持続可能な農業の実現には、農業者自身がこれまでの常識にとらわれることのない意識改革や新たな視点に立った大胆かつ実効性のある施策の推進が必要であると感じてきました。

(広報編集委員 渡辺 秀彦)



## 町長へ要望

令和2年4月17日改選により新たな体制に移行し、「農地利用の最適化」に向け、適正な執行に努めるため、昨年10月22日に町長へ要望書を提出しました。

### 一、短期的視点に基づく事項

- (1) 担い手育成について
- ① 果樹農家の経営継続と後継者の確保に関する支援の実施と昨年度の検討結果を示すこと。
- ② 認定農業者等への補助制度の予算を継続的に確保し、認定農業者が増えるようPRすること。
- ③ 人・農地プランの中心的経営体による、法人化等について町支援策を実施し、町組織の充実強化を図ること。
- ④ 若手農業者組織に対する支援策の充実と強化を実施すること。
- ⑤ 豪雨災害で寸断された農地へ向かう町道について今後の復旧計画を示すこと。
- (2) 鳥獣被害対策について
- ① 有害鳥獣駆除体制のさらなる強化と地域で行う被害防止活動への予算を確保すること。
- ② 狩猟免許取得の講習会のPR強化と取得者支援に必要な予算を確保すること。
- (3) 農業委員ならびに農地利用最適化推進委員の活動強化について

委員個々の能力向上のため、他農業委員等との情報交換、研修等に対する予算を確保すること。

### 二、長期的視点に基づく事項

- (1) 継続的な農業経営について
- ① 町外からの就農者等に対する情報発信や、町独自助成制度の創設と予算を確保すること。
- ② 農産物の町独自ブランドの開発と六次産業化や農工商連携に向けた取り組みへの支援をすること。
- ③ 法人化や集落営農への研修支援や、町独自の支援制度を創設すること。
- (2) 米政策の見直しについて
- 国・県に対し、責任を持った施策の推進と水田活用直接支払交付金の現行単価維持を要望いただき、農業所得向上等の施策の充実・強化と財政支援を講じること。
- (3) 遊休農地解消について
- 遊休農地の発生予防・解消に対する予算を確保すること。



## 女性農業委員活動

令和3年度山形県農業委員会女性の会第13回通常総会、意見交換会が昨年7月15日に天童市緑の迎賓館において開催されました。前年度はコロナ禍のため総会のみでしたが、今年度は、「女性農業委員となって思うこと、私の地域での取り組み等」というテーマで意見交換会が行われました。各地区の代表者による発表でした。食育の活動を行っている地域が多く、



春はさくらんぼのバック詰め体験を保育園で行ったなどの話がありました。そのほかには、女性就農者との研修会、婚活、消費者に対するの広報活動、地産地消活動として、そば打ち体験、山伏の食事体験、耕作放棄地を解消し、新規就農者に利用してもらったり、利用者がない時は、作付けを行ったりしているようでした。今後の活動に活かしていきたいとの声が聞こえてきました。

山形県内では、推進委員を置かない市町村や、農家の方からの受け入れもまだ思うように行かない事からなのか、女性推進委員がいる市町村はほとんどないようでした。

コロナ禍以前のように、農業委員会女性の会村山地域の研修会が開催された時には参加し、活動状況など意見交換が出来ればと思います。そして山辺町の女性農業委員として女性農業者との研修会やその他の活動に繋がればと思います。皆様より意見、ご鞭撻をいただき活動して行きたいと思えます。

(広報編集委員 多田 美幸)

## 鳥獣被害対策

私が産直販売用の野菜作りを始めて16年くらいになります。近年、杉下地区の遊休農地を借りて、野菜畑にしている所に熊が出没するようになりました。遭遇したことは無いのですが、畑の近くに桐の木があり、その桐の木に営巣していた野生のミツバチの巣が熊によつて捕食されているのが見つかりました。それから不定期ではあります。それを耕運すると以前にミツバチの巣を捕食した桐の木に向かつて同じ道を進んでいる熊の足跡を見かけるようになりました。一度捕食場所を

見つけると熊のテリトリーとなり、何度も巡っていると思われると思います。

隣接にさくらんぼ、すももの果樹園があります。昨年4月のさくらんぼの開花期に授粉用に



設置していた養蜂箱が熊に捕食される被害が出ています。ここをテリトリーとする同じ熊だと思われるます。

人的被害が出る前に町に捕獲対策をお願いし、特に春、秋の農作業時は注意が必要だと思えます。畑、果樹園で作業するときはラジオ、熊鈴などで人の存在を熊に知らせて自分の身は自分で守りたいものです。

(広報編集委員 多田 秀逸)

## 作況雑感 2021 農地パトロール

昨年の農業を振り返ると、春からの遅霜による果樹の被害がありました。特に、山辺特産のさくらんぼ畑では、雨よけのビニールさえ掛ける元気が出ないほどの着果不良の園地が所々に目に付きました。他には、りんご、すもも、ラ・フランスは皆無の園地もあったようです。果樹全般が減収になったとの事でした。

稲作は、春から順調な天気にも恵まれ、豊作のようでした。さらに秋の台風の影響も無く作柄も良いとの事でした。一安心していた所でしたが、米価の大幅な値下がり、品種によっては60キロ当たり2,000円以上も下がったようです。大規模経営者の痛手は想像を超えるものがあるようです。

それと同じように、8月の農地パトロールで、高齢化や担い手不足により山間部の耕作放棄地の多さを改めて実感した所です。このまま続けば、山間部の農業は近い将来無くなってしまいます。これは頭の痛い課題です。



こうした現状を改善するためには、農業委員会と農家の方々と共に力を合わせて農地を守っていかねければならないと思えます。これ以上耕作放棄地の発生が増えないようにしていきたいものです。

(広報編集委員 斎藤 栄)

## 推進委員活動（大寺地区）



農地利用最適化推進委員として農業委員会の皆さんと活動させていただいてから約一年半が過ぎ、丁度、新型コロナウイルス感染症が発生した時からのスタートでした。一昨年、昨年と感染拡大が続き、多くの人々が大変な思いをいたしました。特に観光業、旅館業等利用者数の激減により、大きな打撃を受けたと思います。それに伴って農業への影響は、米の消費が大きく落ち込み、今までになく在庫が残ってしまったという事で、令和3年度産米の価格は大幅下落、稲作農家の落胆は大きいと思います。また、原油価格の高騰や肥料、農薬の値上がりにより、

農業経営が益々厳しくなります。これは、果樹農家にとつても言える事で、他産業から比べると農業は弱い立場にあります。

このまま農業を厳しい競争原理と自己責任の中に置けば、今後も耕作放棄地が増えると思います。今では、平野部の農地でさえ、ずいぶん耕作放棄地が目立つようになってきて、これを出来るだけ防ぐには、農業委員会の活動を強化しながら、国と県も農家もつと生産意欲を持てるような思い切った農業政策を作ってほしいと思います。

そんな中、農業を前向きにとらえ、新規就農者として農業に夢をかける若い人達がいるのも確かです。この若い人達に行政や関係機関には多大な支援をお願いしたい。これから農業を始めるには、ハードルは高く、決して楽な事ではありませんが、若い力と努力で今の農業に新しい風を吹かせてほしいと思います。

（農地利用最適化推進委員 多田 信一）

## 推進委員活動（作谷沢地区）



昨年もコロナ禍の中での活動になっております。基本は耕作放棄地の解消や遊休農地の解消な訳ですが、作谷沢地区においては中山間地に位置しているため、高齢化の進展、後継者の不足等の課題を抱えています。

このような中では、選択と集中が必要になってくるのかと感じざるを得ません。比較的整地されている所は、耕作を維持して行ける様にマッチングを行い、そうでない所は現況を見守るしかないか、国土緊急時に使えるようにするくらいの対応をせざるを得ないと感じます。

そのような中において、当地区の築沢、北作地区において中山間地域等直接支払制度（集落協定）と多面的機能支払交付金制度を利用した活動がなされており、役員や事務局の頑張りで多くの効果をj得ているように思われます。農地保全の点からもその活動に敬意を表したいと思います。

農地巡回で状況を確認し、農地

でないようなところも多く見受けられますが、前記したような状況を踏まえて対応したいと考えます。農地の利用状況は水稲、蕎麦、花卉栽培が中心になっていますが、今後どのような作目が入ってくるのか、何が減って何が増えるのかなど、地域特性によって様々な事が起きてくるのかと考えられます。

今後どのように地域と農業を支えて行くのか。ここだけの課題ではないとは思いますが、今やれる事はやって行きたいと思えます。

（農地利用最適化推進委員 漆山 正博）

# 新規就農者の紹介



合同会社 ソーラーファーム・山形  
代表社員 三浦 龍典さん  
(大寺地区)

この度、令和3年より、就農しました三浦龍典と申します。昨年度まで、9年間山辺町役場にて勤務しておりましたが、一念発起、役場を退職し、就農しました。昭和60年生まれの36歳です。

祖父母が専業農家でりんごやさくらんぼを栽培していたため、小さな頃から農業が身近な存在であったことや、規模は小さくなりましたが、現在も父親が兼業でさくらんぼ栽培をしていることなど

も、今回の就農に至ったきっかけの一つです。

私がこれから行う計画としては、耕作放棄地や荒廃農地を活用した果樹栽培です。近年、農家の高齢化や後継者不在により、見慣れていた優良な果樹畑が次々に伐採されている姿や、放置され荒れ果ててしまっている姿が目立ちます。現在は、さくらんぼ栽培が中心ですが、今後はこれらの農地を再生させ、大粒ぶどう(シャインマスカットなど)を拡大していく計画です。

昨年は、甚大な霜被害により果樹が不作の年でした。そんな年に新規就農し、天候に左右される農業の厳しさを早々に痛感させられました。家族の協力や、農家の友人や父親世代の農家の先輩の方々から、なんとか1年を終えることができました。

今後は、自分の作った果物を、ブランド価値を付けて販売していきたいよう、まずは、しっかりと栽培技術を身に付け、より美味しい果物づくりに励み、また、同時に、山辺町の優良農地を守る取り組みを拡大していければと考えています。

## 大切な農地を「農地中間管理機構」へ

「農地中間管理事業」は、農地中間管理機構(公益財団法人やまがた農業支援センター)が農地を貸したい農家から借受け、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手農家等へ貸付ける制度です。

### 農地を貸したい方

- ・農業経営のリタイア、規模縮小を考えている方。
- ・農地の受け手を探している方。

#### 【メリット】

- ・公共機関が農地を預かるので、安心です。
- ・機構から直接賃借料を受け取れます。
- ・契約終了後は、確実に農地が戻ります。
- ・要件に該当すれば「機構集積協力金」が受けられます。

#### 【要件】

- ・農業振興地域内の耕作可能な農地に限ります。

貸付

農地中間管理機構  
(公益財団法人やまがた農業支援センター)

貸付  
(転貸)

### 農地を借りたい方

- ・まとまった農地で効率経営を目指す方。
- ・経営の規模拡大を目指す方。
- ・新規に農業参入を目指す方。

#### 【メリット】

- ・貸し手が複数いても、機構だけの契約で済みます。
- ・口座振替で、賃借料の支払いが出来ます。

#### 【要件】

- ・借り手の募集期間内に申し込みをする必要があります。

◆お問い合わせは、農業委員会事務局又は産業課までお願いいたします。

農業委員会事務局 (☎667-1114) 産業課 (☎667-1106)

# 鶴岡市「産直あぐり」

私たち農業委員会では、昨年11月12日に山形県農業委員会大会が酒田市で行われたのに合わせて、鶴岡市の産直あぐりへ視察研修に行ってきました。

産直あぐりは、鶴岡市西荒谷にあり、平成9年にオープンしました。現在、生産者は90名が会員登録しており、採れたての新鮮野菜や旬のフルーツを直接お店に搬入しています。野菜、果物、米、生花、肉類、物産、加工品等、商品の品揃えが豊富でした。また、あぐりで製造しているオリジナルブランドの商品も人気でした。

商品1点1点すべてにラベルが貼られ、生産者の名前と栽培履歴が分かる仕組みとなっていました。果物は、鶴引地域の旬のフルーツが豊富にあり、全国発送も行って、喜ばれているそうです。

さらに、地元食材を使って、あぐりオリジナルの加工品を作る加工所「加工あぐり」、旬の食材を使った家庭料理が地元客からも好評なレストラン「食彩あぐり」、山形のブランド米「つや姫」を使った米粉パンが人気のパン屋「あぐりジュパン」なども併設されており、生鮮品以外の見どころも満載でした。

産直あぐりでの活気ある雰囲気や農家の方々の自慢の品が揃い、これからの農業もやりがいのあるものとなると思います、とても良い研修となりました。

(広報編集副委員長 佐藤るみ子)



## 活用してください！「耕作放棄予防及び解消対策推進事業」

山辺町では、農業の担い手への農地集積や新規就農者の確保を図るため、耕作放棄地の発生防止及び解消に対する「耕作放棄予防及び解消対策推進事業」を行っています。内容は以下のとおりです。

対象事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>意欲ある担い手に農地を集積し耕作放棄の発生予防を図るため、樹園地の樹木を伐採し、畑に耕作転換等を実施する事業。</li> <li>山辺町農業委員会が耕作放棄地であると判定した農地について、耕作のために抜根・整地等を実施する事業。</li> </ol>
補助対象者	<ol style="list-style-type: none"> <li>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画において、農地の借地権又は使用貸借権について6年以上の期間を設定した者。</li> <li>農地法第3条の規定に基づき、農地の借地権又は使用貸借権について6年以上の権利を設定し、その許可を受けた者。</li> </ol>
補助金額	対象事業に要した額、又は、対象となる農地の面積に10アール当たり80,000円を乗じて得た額のいずれか低い額とし、1,000円未満の端数は切り捨てます。

※大規模な事業を計画する場合は、国の補助事業に該当する可能性がありますので、農業委員会事務局へご相談ください。

◆お問い合わせは、農業委員会事務局 (☎667-1114)までお願いいたします。

# ●●●● 農業者年金制度の改正について ●●●●

令和4年1月以降農業者年金制度が変わります。施行時期と制度改正の概要については、次のとおりです。

令和4年1月1日から  
**1. 若い農業者が加入しやすいように保険料が引き下げられます。**  
 35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限が2万円から1万円に引き下げられます。）

令和4年4月1日から  
**2. 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります。**  
 農業者老齢年金については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択できるようになります。

令和4年5月1日から  
**3. 農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます。**  
 現在、農業者年金に加入できるのは、農業従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、制度改正により65歳まで加入できるようになります。ただし、60歳以降に加入できる方は、国民年金の任意加入者に限ります。

## 農 業 者 年 金

### に加入しませんか

**農業者の方なら広く加入できます。**

年金の特徴

- ① 少子高齢化時代に強い年金。
- ② 保険料の額は自分で決められます。
- ③ 終身年金で80歳までの保証付き。
- ④ 公的年金ならではの税制上の優遇措置。
- ⑤ 条件を満たす方には、保険料の国庫補助。

詳細については、JAまたは農業委員会へお問い合わせください。



## 農地の転用には許可が必要です

（市街化区域内農地は届出が必要です） （農地法第4条・5条）

- **農地の転用とは、農地を住宅や道路、工場、山林、資材置場、駐車場等、農地以外のものにすることです。**  
 \* 無断転用は法律違反になります。
- **転用申請の手続きについては、農業委員会へ事前に相談してください。**  
 優良農地（農用地区域内）は原則転用できません。申請前に産業課農村整備係で確認をしてください。

**編集委員**

◎鈴木 正志 ○佐藤るみ子 江口 順市 岡崎 政志	多田 美幸 多田 秀逸 渡辺 秀彦 斎藤 栄
------------------------------------	---------------------------------

◎委員長 ○副委員長  
 (広報編集委員長 鈴木 正志)

### 編集後記

「農委広報やまのべ」を発行するにあたりご協力いただきました皆様には心より感謝申し上げます。これからも、地域に即した紙面作りに努めて参ります。

当町の農業は高齢化、担い手不足により、農地面積が減少しております。農地には農作物の生産のみならず、保水・貯水等の治水機能もあり、台風や豪雨などによる水害防止にも貢献しており、農地の維持管理はとてども大切です。

相続等で農地を取得したが、耕作予定も無く、農地の維持管理に困りの方は、本誌でも情報提供しておりますが、農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください。

(広報編集委員長 鈴木 正志)

農業経営と暮らしに役立つ情報  
 が載っています。

発行日 毎週金曜日

購読料 1ヶ月 700円

\*申込みは農業委員会へ



# 新聞

全国農業

◎委員長 ○副委員長